

市税の概要

目次

- 1 市民税
- 2 固定資産税
- 3 軽自動車税
- 4 市たばこ税
- 5 入湯税
- 6 国民健康保険税
- 7 徴収

税務課

1 市民税

(1) 個人市民税

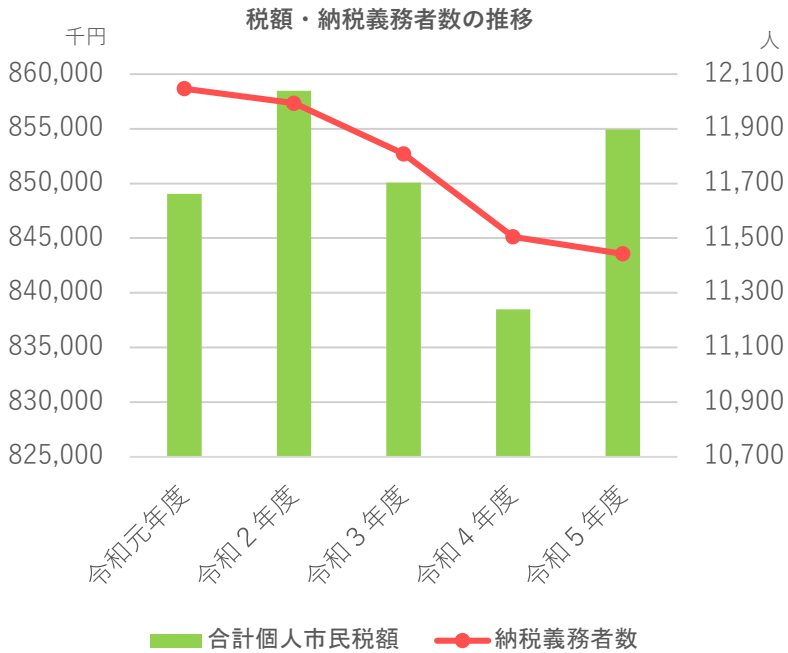
市が行う住民に身近な行政サービスに必要な経費を、その能力（担税力）に応じて広く分担してもらうもので、毎年1月1日現在で市内に住所を有する人が納税義務者となります。

個人市民税は、県民税と併せて「市県民税」として計算・課税されます。税額は、一律にかかる均等割と、所得に応じてかかる所得割とで計算されます。

個人市民税額・納税義務者数の推移

年度 区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)
普通徴収		172,280	2,640	173,309	2,576	171,147	2,292	150,721	2,072	159,284	2,033
特別徴収	給与	648,163	7,863	656,403	7,809	647,783	7,797	655,222	7,683	662,808	7,613
	年金	28,612	1,544	28,772	1,609	31,159	1,720	32,547	1,750	32,836	1,797
合 計		849,055	12,047	858,484	11,994	850,089	11,809	838,490	11,505	854,928	11,443

※普通徴収・・・納付書や口座振替による納付
特別徴収・・・給与所得者の給与や年金所得者の年金から天引きによる納付

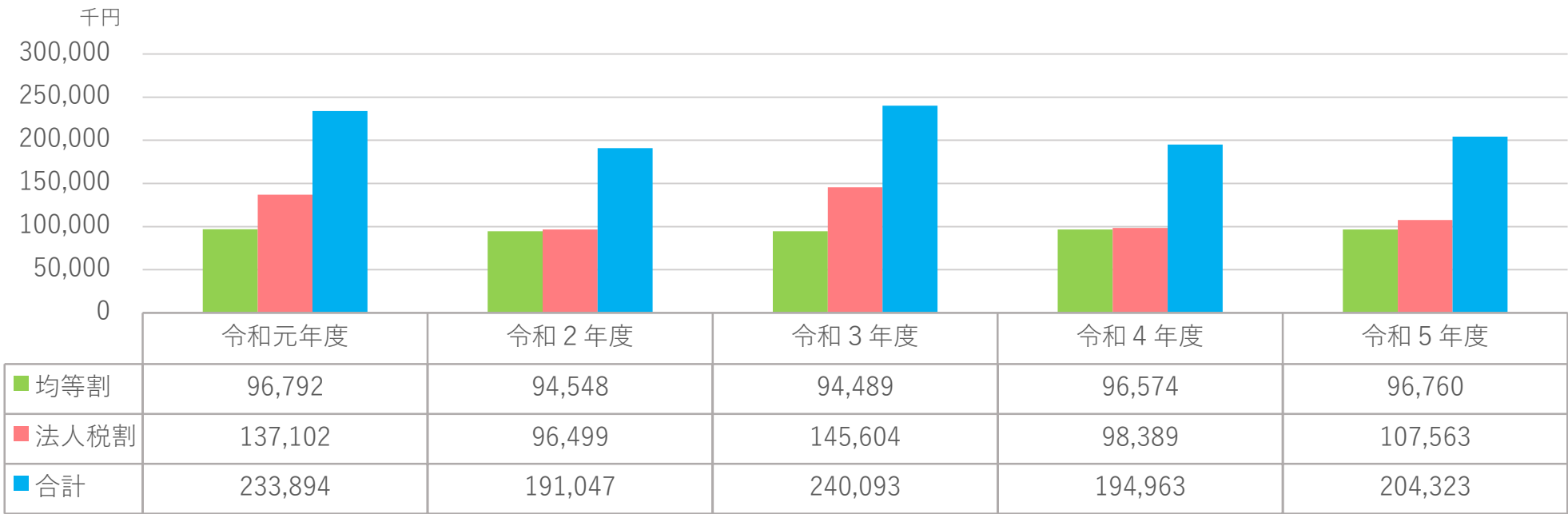


資料：市町村税課税状況等の調

(2) 法人市民税

市内に事務所や事業所等がある法人が納税義務者となります。
法人市民税には、国税として申告した法人税額を課税標準とする法人税割と、資本金等の額と従業員数によって算出される均等割があり、その合計額を事業年度終了の日から原則2カ月以内に、法人が自ら計算した税額を申告して納めます。

調定額の推移



資料：調定集計表（決算額）

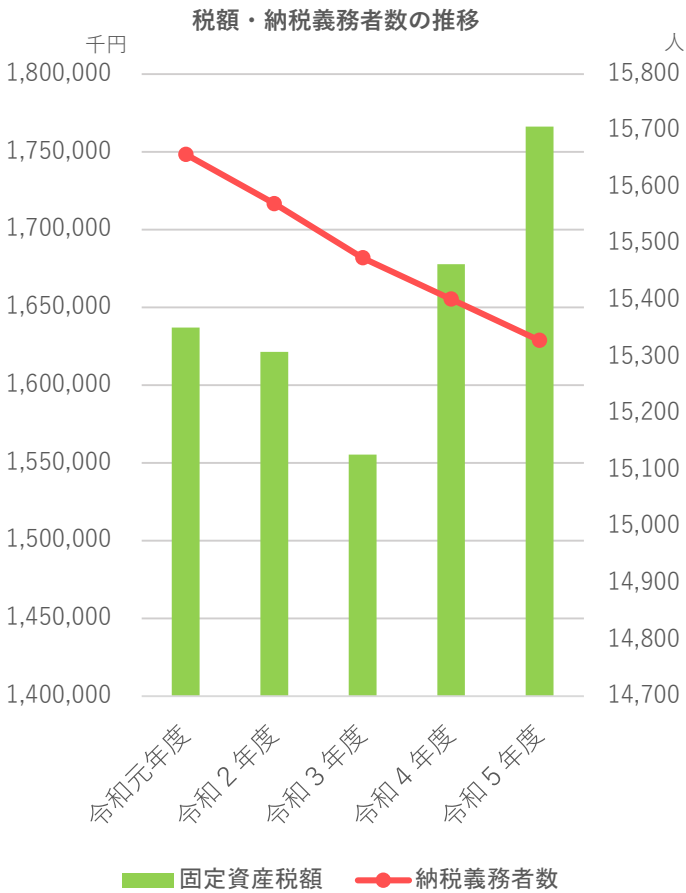
2 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税額等・納税義務者数の推移

年度 区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)	税額 (千円)	納税義務 者数 (人)
固定資産税		1,637,018	15,658	1,621,345	15,571	1,555,301	15,475	1,677,824	15,402	1,766,231	15,329
内 訳	土地	347,816	11,469	345,417	11,408	343,123	11,328	341,302	11,281	337,748	11,202
	家屋	823,326	12,016	836,646	11,976	764,810	11,892	819,654	11,923	897,423	11,903
	償却 資産	465,876	506	439,282	502	447,368	485	516,868	530	531,060	520
国有資産等 所在市町村 交付金		107,595		106,184		103,444		100,831		98,508	
合 計		1,744,613		1,727,529		1,658,745		1,778,655		1,864,739	

資料：市税務課（決算額）



3 軽自動車税

(1) 種別割

種別割は、毎年4月1日時点で市内に定置場（使用の本拠地）のある原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車、軽自動車の所有者に対して課税されます。

税率は、車種や総排気量などによって定められています。新車登録から13年が経過した車両は、重課税率となります。

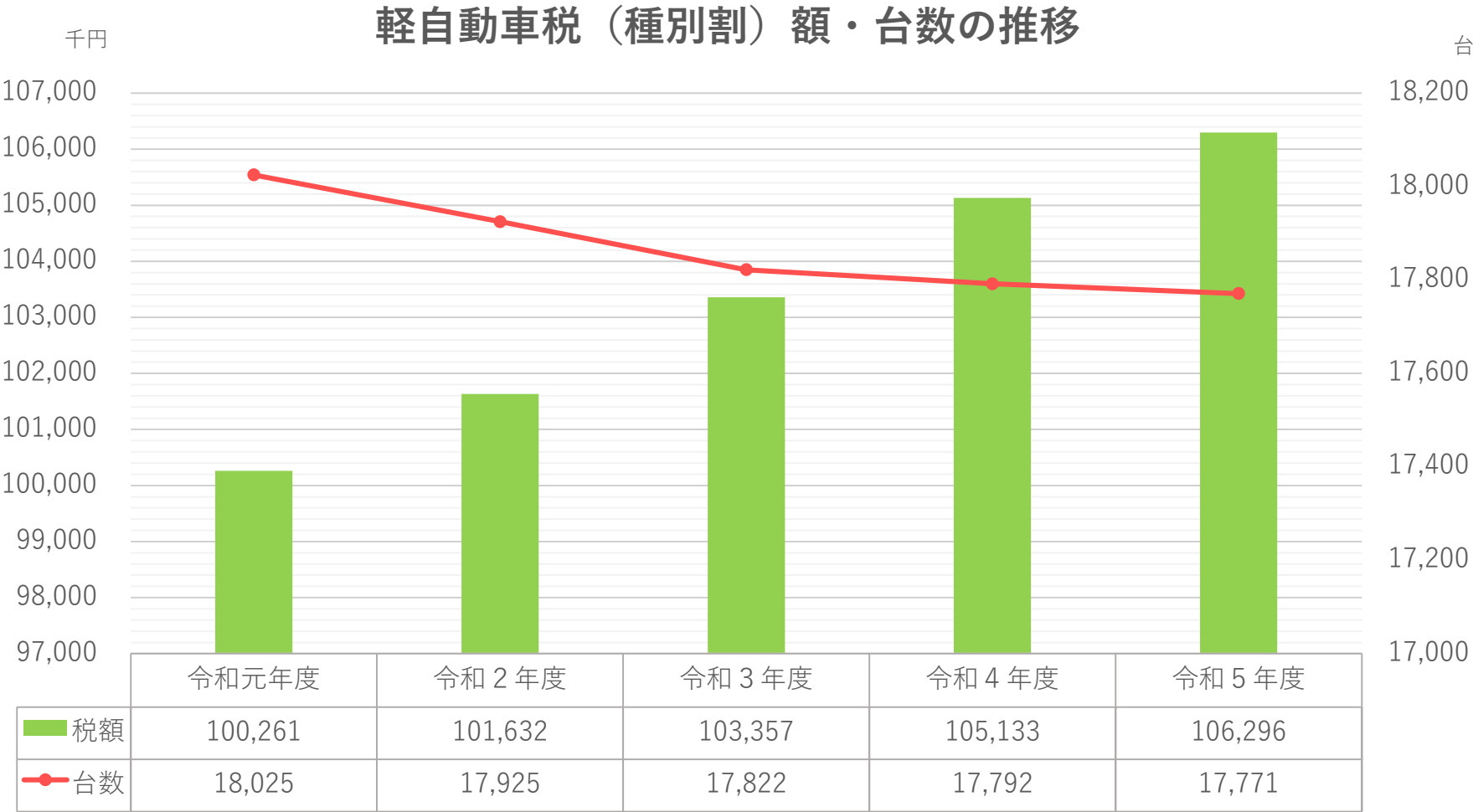
軽自動車税（種別割）額・台数の推移

区分 \ 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)
原動機付自転車	50cc以下	2,390	1,196	2,212	1,106	2,020	1,011	1,908	954	1,778	893
	50cc超90cc以下	192	96	196	98	202	101	204	102	192	96
	90cc超～125cc 以下	307	128	310	129	312	130	295	123	329	137
	ミニカー	163	44	163	44	155	42	152	41	144	39

軽自動車税（種別割）額・台数の推移（つづき）

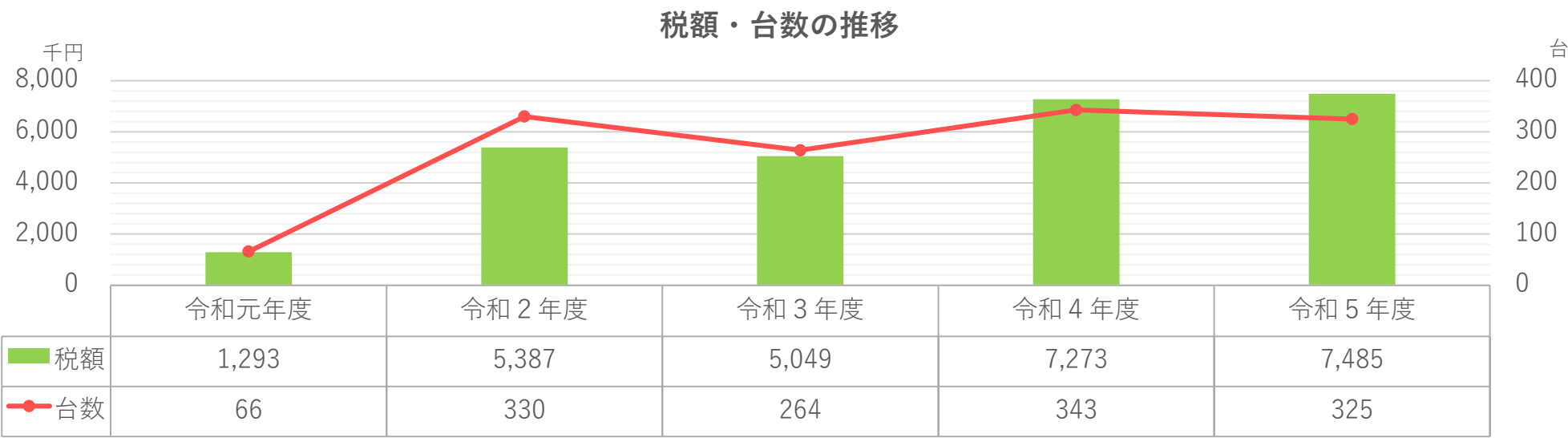
年度 区分			令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)	税額 (千円)	台数 (台)
三輪			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四輪以上	乗用	自家用	59,480	6,426	60,868	6,415	62,385	6,388	63,824	6,363	64,688	6353
		営業用	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1
	貨物	自家用	24,316	4,928	24,350	4,903	24,609	4,889	24,846	4,887	25,167	4918
		営業用	188	55	195	57	189	52	189	52	203	56
小型特殊	農耕用		8,380	4,212	8,386	4,215	8,414	4,229	8,462	4,253	8,400	4224
	その他		2,254	388	2,330	401	2,372	408	2,484	428	2,578	445
雪上用			7	2	7	2	7	2	7	2	7	2
軽二輪（125cc超250cc以下）			1,048	292	1,055	294	1,066	297	1,112	310	1,166	331
小型二輪（250cc超）			1,536	257	1,560	261	1,626	272	1,650	276	1,644	276
合 計			100,261	18,025	101,632	17,925	103,357	17,822	105,133	17,792	106,296	17,771

資料：市町村税課税状況等の調



(2) 環境性能割

環境性能割は、令和元年10月1日に自動車取得税が廃止されて新たに導入された制度です。
新車・中古車を問わず三輪以上の軽自動車（取得価額が50万円を超えるもの）を対象に、取得時に1回のみ課税されます。
取得価額を課税標準として環境性能に応じて税率が定められています。
環境性能割は市税ですが、当分の間は県が賦課徴収を行います。



※令和元年度は10月以降分の数値

資料：市税務課（決算額）

4 市たばこ税

市たばこ税は、たばこの製造者等が市内のたばこ小売販売業者に売渡した製造たばこに対し課税される税金で、たばこの製造者等が納税義務者となります。たばこの小売価格にはすでに市たばこ税が含まれていますので、実際に税金を負担しているのはたばこを購入した消費者となります。

手持ち品課税とは、たばこ税の税率引き上げに伴い、基準日において小売販売業者等が所持する製造たばこについて、税率引き上げ相当分を課税するものです。平成28年度から令和3年度まで行われています。

調定額・本数の推移

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	税額 (千円)	売上本数 (本)	税額 (千円)	売上本数 (本)	税額 (千円)	売上本数 (本)	税額 (千円)	売上本数 (本)	税額 (千円)	売上本数 (本)
市たばこ税	183,390	32,466,597	176,461	30,118,631	196,144	31,205,503	206,444	31,490,086	206,095	31,455,310

資料：市税務課（決算額）

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	税額 (千円)	申告本数 (本)	税額 (千円)	申告本数 (本)	税額 (千円)	申告本数 (本)
手持ち品課税分	17	10,040	606	1,410,139	669	1,556,792

資料：市税務課（決算額）

市たばこ税

税額・本数の推移



5 入湯税

入湯税は、鉱泉浴場（温泉施設）における入湯（入浴）に対し入湯客に負担いただくもので、環境衛生などの公的施設の整備や観光の振興のために必要な費用に充てるための目的税です。

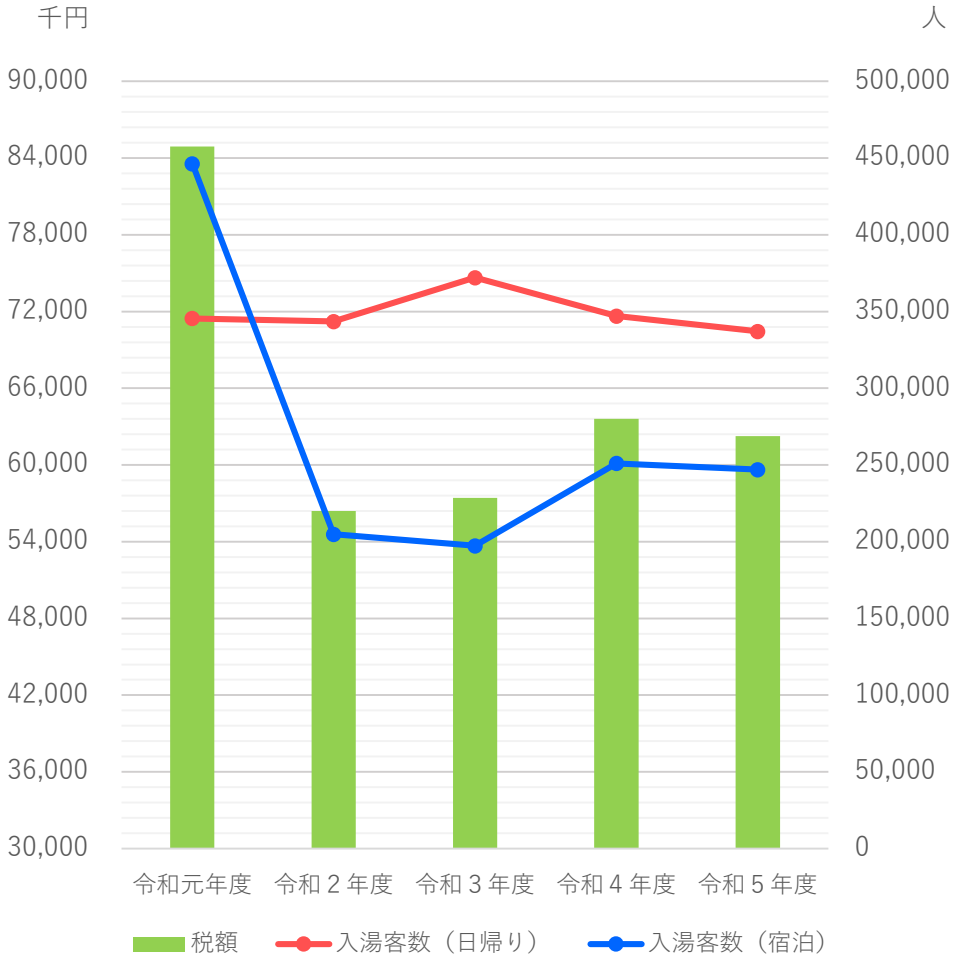
鉱泉浴場（温泉施設）の経営者が入湯客から徴収し、毎月、市に申告納入していただく特別徴収によることとされています。

課税額・入湯客数の推移

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	税額 (千円)	入湯客数 (人)	税額 (千円)	入湯客数 (人)	税額 (千円)	入湯客数 (人)	税額 (千円)	入湯客数 (人)	税額 (千円)	入湯客数 (人)
日帰り	33,476	345,481	25,762	343,490	27,910	372,135	26,028	347,045	25,279	337,049
宿 泊	51,428	446,342	30,647	204,854	29,529	197,279	37,582	250,989	36,986	246,979
合 計	84,904	791,823	56,409	548,344	57,439	569,414	63,610	598,034	62,265	584,028

資料：市税務課

税額・入湯客数の推移



6 国民健康保険税

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民健康保険税は、皆様が安心して医療を受けるための大切な財源となっています。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、同じ世帯で国保に加入している人がいる場合は世帯主あてに納税通知書が送付されます。

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つに分類され、それぞれ所得割、均等割、平等割の3方式で算定しています。

(1) 加入者の状況

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数 (世帯)	一 般	3,886	3,929	3,795	3,779	3,724
	退 職	1	0	0	0	0
	合 計	3,888	3,829	3,795	3,779	3,724
被保険者数 (人)	一 般	6,280	6,084	5,931	5,792	5,616
	退 職	2	1	1	1	0
	合 計	6,282	6,085	5,932	5,793	5,616

資料：国民健康保険賦課状況集計表（標準システム）

(2) 賦課の状況

区分 \ 年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計
調定額 (千円)	一 般	411,663	126,770	46,868	585,301	405,929	124,585	43,253	573,768	363,155	115,036	39,514	517,705
	退 職	1,305	422	347	2,074	69	22	34	124	74	23	35	132
	合 計	412,968	127,192	47,215	587,375	405,998	124,607	43,287	573,892	363,229	11,5059	39,549	517,837

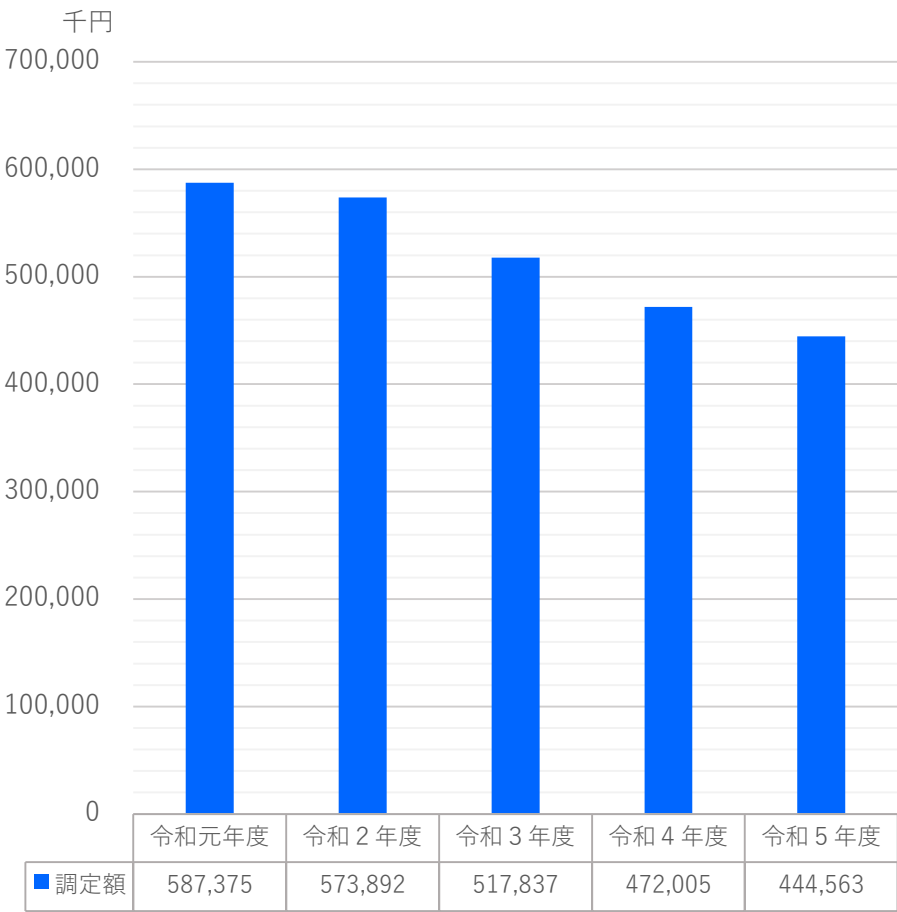
区分 \ 年度		令和4年度				令和5年度			
		医療	支援	介護	計	医療	支援	介護	計
調定額 (千円)	一 般	330,737	104,959	36,156	471,852	311,696	99,559	33,263	444,518
	退 職	90	28	35	153	28	10	7	45
	合 計	330,827	104,987	36,191	472,005	311,724	99,569	33,270	444,563

資料：国民健康保険税調定内訳表

国保加入者の状況



国民健康保険税 調定額の推移



7 徴収

八幡平市では、納税環境整備の一環として「コンビニ収納」や「口座振替」を実施してきましたが、令和5年4月から納付書表面に印刷される「地方税統一QRコード」を利用して市税を納付することができるようになりました。

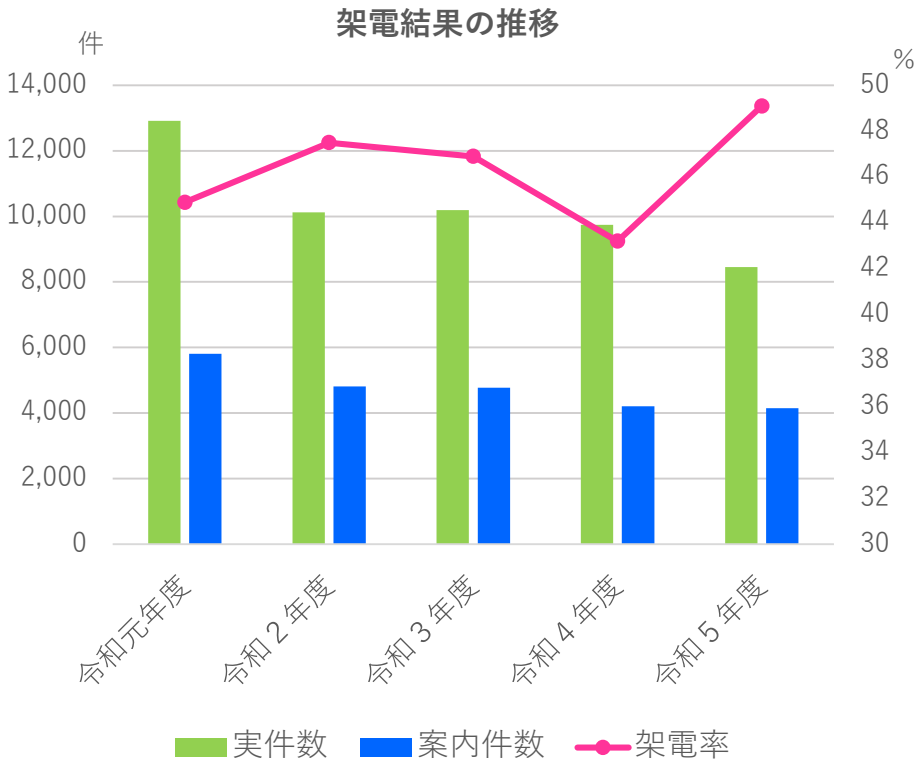
また、本市では初期未納対策として、平成25年度から「市税等納付案内センター」を開設し、電話での納付勧奨や納税相談案内などを行っています。

さらに、本市では納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づき積極的かつ徹底した滞納整理をすすめています。

(1) 納付案内センターの架電結果（税外含む）

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実件数（A）	12,917	10,120	10,190	9,738	8,454
案内（B）	5,803	4,812	4,776	4,208	4,151
番号不明	2,665	2,008	1,825	1,868	1,979
不在・不通	4,449	3,300	3,589	3,662	2,324
架電率（B/A）%	44.9	47.5	46.9	43.2	49.1

資料：市税務課



(2) 市税（本年度分）の収納状況①

【単位：円】

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税	調定額（A）	857,235,200	864,958,300	864,085,900	850,141,700	869,904,500
	収納額（B）	849,709,060	857,818,754	857,283,956	840,517,082	862,401,884
	収納率（B/A）％	99.1	99.2	99.2	98.9	99.1
法人住民税	調定額（C）	233,893,600	191,047,200	240,092,700	194,962,900	204,322,900
	収納額（D）	232,887,100	190,286,800	239,291,400	194,345,000	203,487,100
	収納率（D/C）％	99.6	99.6	99.7	99.7	99.6
固定資産税	調定額（A）	1,637,018,500	1,621,344,700	1,555,301,200	1,677,824,300	1,766,230,500
	収納額（B）	1,617,994,600	1,489,052,542	1,431,258,585	1,543,718,100	1,693,070,700
	収納率（B/A）％	98.8	91.8	92.0	92.0	95.9
軽自動車税	調定額（A）	100,221,100	101,638,100	103,299,800	105,130,900	106,297,000
	収納額（B）	98,867,927	100,574,000	102,008,764	103,696,000	104,945,000
	収納率（B/A）％	98.6	99.0	98.8	98.6	98.7

資料：市税務課

(2) 市税（本年度分）の収納状況②

【単位：円】

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽自動車税 環境性能割	調定額（A）	1,293,300	5,386,600	5,019,000	7,273,000	7,485,400
	収納額（B）	1,293,300	5,386,600	5,019,000	7,273,000	7,485,400
	収納率（B/A）％	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市たばこ税	調定額（A）	183,406,810	177,067,444	196,813,321	206,444,009	206,095,187
	収納額（B）	183,406,810	177,067,444	196,813,321	206,444,009	206,095,187
	収納率（B/A）％	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入湯税	調定額（A）	84,903,975	56,406,750	57,440,625	63,737,775	62,336,475
	収納額（B）	83,866,675	54,722,250	55,368,675	61,008,075	61,710,750
	収納率（B/A）％	98.8	97.0	96.4	95.7	99.0
国民健康保険税	調定額（C）	587,374,900	573,890,600	517,836,600	472,005,400	444,563,400
	収納額（D）	563,589,723	557,046,830	498,117,450	451,581,500	427,700,400
	収納率（D/C）％	96.0	97.1	96.2	95.7	96.2

資料：市税務課

(3) 市税（滞納繰越分）の収納状況①

【単位：円】

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税	調定額（A）	31,178,626	26,672,755	21,536,584	20,626,164	24,917,378
	収納額（B）	10,558,978	11,460,025	7,286,986	5,006,859	6,920,149
	収納率（B/A）％	33.9	43.0	33.8	24.3	27.8
法人住民税	調定額（C）	3,545,900	3,295,900	2,655,600	1,387,100	1,413,000
	収納額（D）	1,230,700	1,200,700	815,700	542,000	384,400
	収納率（D/C）％	34.7	36.4	30.7	39.1	27.2
固定資産税	調定額（A）	66,859,826	60,776,386	167,952,002	250,093,160	322,918,546
	収納額（B）	20,703,819	20,420,222	39,102,964	58,387,000	102,838,881
	収納率（B/A）％	31.0	33.6	23.3	23.3	31.8
軽自動車税	調定額（A）	4,905,977	4,423,265	3,867,750	4,014,556	4,760,616
	収納額（B）	1,703,085	1,308,715	952,630	631,440	1,575,219
	収納率（B/A）％	34.7	29.6	24.6	15.7	33.1

資料：市税務課

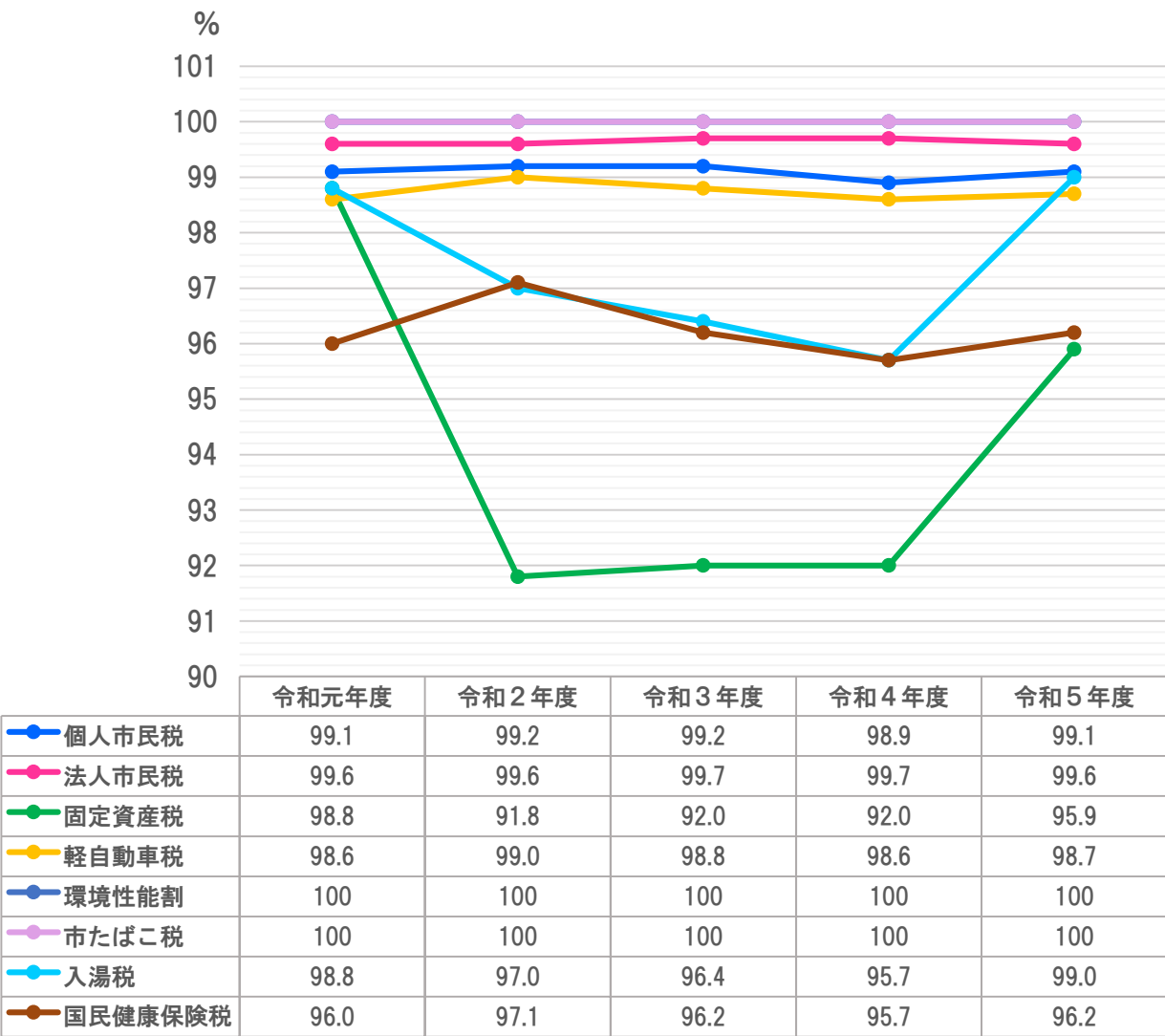
(3) 市税（滞納繰越分）の収納状況②

【単位：円】

区分 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市たばこ税	調定額（A）	0	0	0	0	0
	収納額（B）	0	0	0	0	0
	収納率（B/A）％	－	－	－	－	－
入湯税	調定額（A）	648,950	1,252,900	2,798,050	3,775,575	6,188,775
	収納額（B）	433,350	139,350	1,094,425	316,500	1,464,274
	収納率（B/A）％	66.8	11.1	39.1	8.4	23.7
国民健康保険税	調定額（C）	121,699,496	107,252,471	81,591,869	71,904,686	74,194,040
	収納額（D）	30,541,212	37,236,426	23,851,090	15,827,425	17,574,769
	収納率（D/C）％	25.1	34.7	29.2	22.0	23.7

資料：市税務課

市税（本年度分）収納率



市税（滞納繰越分）収納率

